

担当課	No.	意見の要旨	回答の要旨
子ども総務課	1	認可外保育施設が認可施設に移行する計画の場合は、施設整備事業費を増額して認可保育施設を増やしてください。	認可施設の整備につきましては、保育需要の急激な増加が見込まれる等の要因が発生しない限り、原則、新たな整備は行わない方針としております。
	2	5類に移行しましたが、コロナ感染を防止するためには、保育する子どもの人数を少なくして密を避ける必要があります。また、一人親家庭など困難を抱える家庭や児童が増えている中、きめ細かい支援を少人数保育の中で行うためにも各園に数名の保育士を増やしてください。	保育士の配置につきましては、本年4月の国の改正に合わせ、国と同様の基準に合わせて改正したところでございます。
子育て支援課	1	双子の乳児を養育しており、川口市に引っ越してくるが、東京都は子育ての支援がとても厚く、ベビーシッター事業やヘルパー事業など多胎児向けの事業も実施している。川口市は児童手当のみで今後の子育てが不安である。活気のある街、寄り添う街にしてほしい。国が掲げている少子化対策に向き合って、安心して子育て出来るよう考えて頂きたい。双子、3つ子などの多胎児を持つ親は経済的・身体的に大変である。	本市の子育て支援事業は、児童の通院・入院にかかる医療費の一部を助成する「子ども医療費支給事業」において、昨年10月より児童の対象年齢を18歳年度末までに拡充したところでございます。このほか、今年度から訪問支援員がご家庭に訪問し、家事育児等の支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」を新たに開始し、多胎児を養育するご家庭がご利用する場合は、年度内の利用上限時間を手厚くしたところでございます。また、お子様の病気等により、集団保育が困難な時期に、ベビーシッター等の派遣を受けた保護者に対し、派遣に要した利用料の一部を助成する「訪問型病児・病後児保育利用助成事業」を実施しております。
子育て相談課	1	介護は家族がするものと思い込み疲弊しているケアラーに、さまざまな支援があることを周知するよう、特にケアラーと接触の多い病院、診療所、保健福祉介護関係の事業所などに協力を要請し、連携をはかること。また、ビジネスケアラーに支援の周知をするよう、企業への広報にも取り組むこと。啓発活動の推進にあたっては、わかりやすいツール（デジタルツールを含む）を使用し、当事者たちが情報を取得しやすい環境や相談窓口の設置を目指すこと。	ヤングケアラー支援につきましては、相談専用ダイヤルやWEBでの相談窓口を開設し、学校や児童生徒に対してSNSなども活用した周知に努めているところでございます。
保育運営課	1	待機児童解消の対策として、公立保育所の維持をすすめてください。	公立保育所の維持につきましては、「公立保育所のあり方に関する基本方針」に基づき、地域の需要や公立保育所の役割を踏まえ、必要に応じ慎重に検討して参ります。
	2	保育環境を常に点検し、安全、安心の保育が提供できるよう、公立保育所の拡充や環境整備の予算を十分に確保することなど体制を整えてください。	公立保育所の施設の点検は法定点検等を定期的に実施し、指摘事項につきましては計画的に修繕を実施しております。施設及び環境整備に伴う予算の確保につきましては、個別施設計画等に基づき実施して参ります。
保育幼稚園課	1	保育料を無償化してほしい。	本市では、0歳児から2歳児の保育料は、国が定める基準額より約20%減額をしており、また、第三子以降につきましては、保護者の市民税所得割に関わらず無料としているところです。保育料の無償化につきましては、多額の財源を確保する必要があることから、多額の財源を確保する必要があることから、現時点では実現は難しいものと考えております。
	2	兄弟が同じ保育所に入所できるようにしてほしい。	兄弟姉妹が在園児のお子様のご入所につきましては、選考基準指数表に従い、付加指数として0.5点の加点を設けているほか、兄弟姉妹で異なる園に在園され、同一施設への転園を希望される場合には、付加指数として3点の加点を設けるなど、他の申込者よりも優先して利用調整を行っているところです。また、小規模保育事業所を年齢到達により卒園する場合は、卒園後の預け先がなくならぬよう、付加指数として100点の加点を設けるなど、他の申込者よりも優先して利用調整を行っております。しかしながら、希望される園の受入れ状況、選考時期、申し込み状況等によっては空きがないなどの理由により、兄弟姉妹で同じ保育施設に入所いただけない場合もございます。
	3	幼稚園の満3歳児の預かり保育利用料の助成をして欲しい。	保育所等に通われているかたの3歳児～5歳児クラスの保育料については、無償化の対象となっておりますが、0歳児～2歳児クラスについては対象となっており、住民税非課税等の世帯のかた以外は所得に応じた保育料をお支払いいただいているところです。このことから、幼稚園の満3歳児クラスの預かり保育にのみ補助の金額を増額することは、保育所等に通われているかたとの公平性などの観点から、現在のところ実施する予定はございません。なお、3歳児クラスになりますと、幼稚園における月々の保育料(25,700円)が無償化の対象となり、就労等により保育が必要となるお子様に対しては預かり保育分の月11,300円(利用日数1日施設あたり450円)を上限に支給されることとなります。
青少年対策室	1	児童館や公園など、こどもや子育て世帯の居場所の増設、整備してほしい。	市内の児童館相当施設といたしましては、南平・芝・戸塚児童センター、鳩ヶ谷こども館の4施設がございます。今のところ新たな児童館を設置する予定はございませんが、既存の子ども関連施設における事業内容の充実を図るなど、今後も子育て支援の充実に努めて参りたいと存じます。